

令和6年度  
第1回

大田原市立中学校部活動  
地域クラブ活動推進協議会

会議資料

令和6年5月28日(火)  
大田原市教育委員会事務局

(1)

部活動地域移行の  
検討状況について  
(経過)

# (1) 部活動地域移行の検討状況について (経過)

## これまでの経過

平成30年	3月	運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン【スポーツ庁】
	9月	栃木県運動部活動の在り方に関する方針【県教育委員会】
	12月	文化活動に関する総合的なガイドライン【文化庁】
平成31年	3月	栃木県文化部活動の在り方に関する方針【県教育委員会】
		大田原市立学校に係る部活動の方針【市教育委員会】
令和2年	9月	学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について【スポーツ庁】
令和3年	3月	大田原市立学校に係る部活動の方針(第2版)【市教育委員会】
令和4年	12月	学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン 【スポーツ庁・文化庁】
令和5年	3月	とちぎ部活動移行プラン【県教育委員会】
	8月	大田原市立中学校部活動地域クラブ活動推進協議会設置【市教育委員会】
	10月	令和5年度第1回大田原市立中学校部活動地域クラブ活動推進協議会 【市教育委員会】
令和6年	1月	令和5年度第2回大田原市立中学校部活動地域クラブ活動推進協議会 【市教育委員会】
	3月	栃木県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針 【県教育委員会】
	5月	令和6年度第1回大田原市立中学校部活動地域クラブ活動推進協議会 【市教育委員会】

# (1) 部活動地域移行の検討状況について (経過)

## 栃木県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針(概要版)

### 策定の背景・趣旨 少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保を目指す

- 令和4(2022)年12月にスポーツ庁及び文化庁が「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定。これを踏まえ、これまでの本県の運動部活動及び文化部活動の在り方に関する方針を統合した上で「栃木県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」を新たに策定。
- 学校部活動が生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方を示すとともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、県の考え方を提示。
- 学校部活動の教育的意義を地域クラブ活動においても継承・発展させ、新しい価値が創出されるよう、連携を図ることが重要。
- 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指す。

※Ⅰは公立中学校を主な対象とし、公立高等学校も原則適用。Ⅱ～Ⅳは、公立中学校の生徒の活動を主な対象とする。

### Ⅰ 学校部活動 (P.5～)

従来の県の方針の内容を踏まえ、学校部活動を実施する場合の適正な運営等の在り方について、安全管理の徹底や地域連携の推進に関する事項等を示す。

- 部活動指導員等の指導者の確保
- 日頃から活動中に起きた「ヒヤリ・ハット」事例を集約・共有
- 安全を確認し、危険と判断される場合、計画の変更・中止等の適切な措置
- 事故防止を徹底するとともに、体罰・ハラスメントを根絶
- 休養日や活動時間の適切な設定、短時間で効果が得られる指導の実施
- 拠点校の学校部活動に参加する等、合同部活動等の取組を推進
- 学校と地域が協働・融合した形での環境整備の推進

### Ⅱ 新たな地域クラブ活動 (P.13～)

学校と地域との連携・協働により、生徒のスポーツ・文化芸術活動の場として、整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

- 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- 関係者を集めた協議会などの体制の整備
- 質の高い指導者確保、県の人材バンクの充実
- 希望する教員等への円滑な兼職兼業の許可
- 競技志向の活動だけでなく、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- 休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定

### Ⅲ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備 (P.21～)

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

#### 【とちぎ部活動移行プラン】

令和7(2025)年度までに、全ての公立中学校の休日の部活動を1つ以上、地域クラブ活動にすることを目標。

- まずは、休日における地域の環境の整備を推進
- 市町が運営団体となる体制や、地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を推進  
※速やかな体制整備が困難な場合、合同部活動の導入や部活動指導員等の配置
- 市町は、推進計画等を作成し、取組内容、スケジュール等を周知

### Ⅳ 大会等の在り方の見直し (P.24～)

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の在り方を示す。

- 地域クラブ活動の会員等も参加できるよう、大会参加資格を拡大  
(栃木県中体連は、令和5(2023)年度から大会への参加を承認)
- 運営に係る適正な人員を確保し、できるだけ教員が引率しない体制を整備
- 生徒や指導者等の負担が過度とならないよう、参加する大会等を精査

(2)

拠点校部活動の  
実施状況について

## (2) 拠点校部活動の実施状況について

### 【令和6年度 拠点校部活動実施予定一覧】

(令和6年4月1日 現在)

種 目	拠点校	在籍校	活動日時	活動場所	移動手段
バレーボール (女)	大田原中学校	野崎中学校	平日：月・火・木・金 休日：土日のどちらか	拠点校	移動は各学校間で適した交通手段等を用いる  ・保護者送迎 ・デマンド交通 (※) ・市内路線バス ・タクシー ・自転車 等  ※大田原中学校、若草中学校、金田北中学校及び金田南中学校間の移動にデマンド交通は利用できません。
吹奏楽部 (男・女)	大田原中学校	野崎中学校			
相撲 (男・女)	若草中学校	相撲部が設置されていない中学校			
バスケットボール (女)	若草中学校	金田北中学校 黒羽中学校			
吹奏楽部 (男・女)	若草中学校	金田北中学校 親園中学校 黒羽中学校			
ソフトボール (女)	親園中学校 金田北中学校 金田南中学校	若草中学校			
吹奏楽部 (男・女)	若草中学校 湯津上中学校	金田南中学校			
ソフトテニス (男・女)	若草中学校 黒羽中学校	金田南中学校			
柔道 (男・女)	黒羽中学校	金田北中学校			

#### 【活動について】

- ・冬季期間等、活動時間が1時間を確保できない場合には、拠点校及び在籍校の担当者が活動内容について相談します。

#### 【移動手段について】

- ・費用は自己負担になります。
- ・デマンド交通を利用して移動する場合、行き来できない学校がありますのでご注意ください。

#### 【その他】

- ・生徒の入部希望状況等で、種目や拠点校・在籍校について変更することがあります。

# (2) 拠点校部活動の実施状況について

## 令和6年度 大田原市立中学校部活動加入状況

		大田原中				若草中				親園中				金田北中				金田南中				野崎中				湯津上中				黒羽中				
		1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計	
運動部	陸上競技	男	5	5	10	20																												
		女	4	4	6	14																												
	野 球	男	10	3	6	19	6	5	7	18	12	12	13	37	1	12	4	17	2	6	3	11	3	2	2	7	10	6	6	22	4	5	5	14
		女	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	バスケットボール	男	11	5	14	30	10	2	4	16					4	5	6	15																
		女	0	8	7	15	4	4	4	12																								
	バレーボール	男																																
		女	9	5	11	25	9	6	6	21	6	3	10	19	3	10	7	20	4	10	4	18					5	5	2	12				
	サッカー	男	11	9	18	38	0	3	5	8					14	6	7	27	2	3	5	10												
		女	2	2	0	4	0	3	4	7					1	8	1	10	0	0	0	0												
	ソフトテニス	男	18	10	9	37	5	3	13	21	4	11	4	19									17	1	7	25					5	7	10	22
		女	10	7	11	28	9	13	9	31	4	8	7	19	11	5	8	24					9	9	11	29					10	10	12	32
	卓 球	男	7	7	12	26	7	9	14	30																					4	3	2	9
		女	4	6	10	20	7	2	7	16																					13	5	6	24
	水泳競技	男	0	10	4	14																												
		女	0	0	1	1																												
	相 撲	男					2	2	1	5																								
		女					3	0	1	4																								
	ソフトボール	男																																
女		0	5	4	9					7	10	8	25	7	6	7	20	0	0	4	4	4	5	4	13					1	5	6	12	
柔 道	男	4	3	7	14																					5	1	6	12	3	12	1	16	
	女	1	0	1	2																	0	1	5	6	3	2	0	5					
剣 道	男	4	4	4	12	3	6	3	12	4	3	5	12	3	1	6	10	3	0	4	7	4	3	7	14									
	女	6	3	5	14	3	1	1	5	2	4	2	8	3	6	4	13	0	0	0	0	6	2	4	12									
弓 道	男	5	14	5	24																													
	女	4	5	10	19																									6	8	11	25	
文化・芸術部	合 唱	男	0	0	0	0																												
		女	2	11	5	18																												
	吹奏楽	男	1	5	3	9	3	2	2	7													5	4	1	10								
		女	9	10	8	27	12	10	9	31													9	5	8	22								
美 術	男	1	8	0	9																													
	女	9	9	9	27																													
文 化	男	0	5	5	10	6	9	6	21	1	2	0	3					3	1	7	11									0	8	8	16	
	女	3	6	4	13	8	11	6	25	3	2	6	11					4	2	3	9					1	7	0	8					
拠点校部活動		男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
部活なし	クラブ等に加入	男	6	3	5	14	8	10	3	21	3	0	0	3	5	5	0	10	3	3	0	6	4	4	3	11	0	0	0	0	0	2	1	3
		女	4	0	0	4	8	1	1	10	0	0	0	0	7	2	1	10	2	0	0	2	1	2	2	5	0	1	0	1	4	0	0	4
	活動なし	男	3	2	1	6	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	2	0	1	0	1	1	3	3	7	0	0	0	0	1	1	0	2
		女	3	2	2	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5	3	10	0	0	0	0	1	1	2	4
生徒数		男	86	93	103	282	50	51	59	160	24	28	22	74	27	30	24	81	13	14	19	46	29	13	22	64	20	11	13	44	19	37	26	82
		女	70	83	95	248	63	51	48	162	24	27	33	84	32	37	29	98	10	12	12	34	23	23	26	72	14	12	15	41	39	39	37	115
		計	156	176	198	530	113	102	107	322	48	55	55	158	59	67	53	179	23	26	31	80	52	36	48	136	34	23	28	85	58	76	63	197

## (2) 拠点校部活動の実施状況について

### 【令和6年度 拠点校部活動実施状況】

(令和6年5月20日 現在)

種 目	拠点校	在籍校	活動日時	活動場所	移動手段
バレーボール(女)	大田原中学校	野崎中学校	平日：月・火・木・金 休日：土日のどちらか	拠点校	移動は各学校間で適した交通手段等を用いる  ・保護者送迎 ・デマンド交通(※) ・市内路線バス ・タクシー ・自転車 等  ※大田原中学校、若草中学校、金田北中学校及び金田南中学校間の移動にデマンド交通は利用できません。
吹奏楽部(男・女)	大田原中学校	野崎中学校			
相撲(男・女)	若草中学校	相撲部が設置されていない中学校			
バスケットボール(女)	若草中学校	金田北中学校 黒羽中学校			
吹奏楽部(男・女)	若草中学校	金田北中学校 親園中学校 黒羽中学校			
ソフトボール(女)	親園中学校 金田北中学校 金田南中学校	若草中学校			
吹奏楽部(男・女)	若草中学校 湯津上中学校	金田南中学校			
ソフトテニス(男・女)	若草中学校 黒羽中学校	金田南中学校			
柔道(男・女)	黒羽中学校	金田北中学校			

種 目	バスケットボール(女)	
拠 点 校	若草中学校	
在 籍 校	金田北中学校	黒羽中学校
学 年	3年生	2年生
開始時期	令和6年3月	令和6年5月
移動手段	自転車	家族の送迎
備 考	—	デマンド交通検討中

(3)  
部活動指導員  
配置支援事業  
について

### (3) 部活動指導員配置支援事業について

#### 地方スポーツ振興費補助金

(地域スポーツクラブ活動体制整備事業及び中学校における部活動指導員の配置支援事業)

交付目的	<p>都道府県又は指定都市が、次の各号に掲げる地域スポーツクラブ活動の体制整備及び中学校の運動部活動への部活動指導員配置を行う場合において、その経費の一部を補助し、もって運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動への移行と持続可能な地域スポーツ環境の一体的な整備を進め、将来にわたり子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保することを目的とする。</p> <p>(1) 地域スポーツクラブ活動体制整備事業 ア 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた体制の構築に関する事業</p> <p>(2) <u>中学校における部活動指導員の配置支援事業</u></p>
事業目的	<p>都道府県又は指定都市が、中学校の運動部活動に部活動指導員の配置を行う場合において、その経費の一部を国が補助し、もって生徒にとって望ましい活動環境の構築及び教員の働き方改革の実現を図る。</p>
事業内容	<p>公立の中学校の設置者が、教員に代わり部活動の指導を行う部活動指導員を配置する。</p>
対象経費	<p>報酬、交通費 等</p>
補助金額	<p>国 (1/3) 県 (1/3) 市 (1/3)</p>
予算額	<p>330万円 (令和6年度)</p>

### (3) 部活動指導員配置支援事業について

#### 大田原市立中学校部活動指導員配置事業実施要項

趣 旨	大田原市立中学校の部活動において、専門的な知識・技能を有する「部活動指導員」を配置することにより、部活動の充実、活性化及び教職員の負担軽減を図る。	
身 分	大田原市会計年度任用職員	
事業内容	職 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 実技指導・安全</li> <li>➤ 学校外での活動(大会・コンクール・練習試合等)の引率</li> <li>➤ 用具・施設の点検・管理</li> <li>➤ 保護者等への連絡</li> <li>➤ 生徒指導に係る対応</li> <li>➤ 障害予防に関する知識・技能の指導</li> <li>➤ 部活動の管理運営(会計管理等)</li> <li>➤ 年間・月間指導計画の作成</li> <li>➤ 事故が発生した場合の現場対応</li> </ul>
	任 用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立学校の非常勤講師を除く公務員以外の者</li> <li>・ 満18歳以上で部活動又は地域スポーツや文化活動等において指導経験がある者又は当該部活動に関する専門的な知識及び技能を有し、部活動指導員として指導が可能と認められる者</li> <li>・ 地方公務員法第16条に該当しない者</li> </ul>
勤務日・勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平日の勤務時間は1日当たり2時間程度、土日祝日及び長期休業期間中の勤務時間は1日当たり3時間程度とする。</li> <li>・ 勤務時間の割振等は、配置校の校長が決定する。</li> <li>・ 勤務日及び服務等は、配置校の校長の指示による。</li> <li>・ 部活動指導員の報酬等は、市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき支給する。</li> </ul>	
事業の 手続き	配置校の決定	配置を希望する校長は、市教育委員会へ連絡し、市教育委員会が面談等を行い、配置校を決定する。
	計画書の提出	配置された校長は「大田原市立中学校部活動指導員配置計画書」を市教育委員会へ提出する。
	事業報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部活動指導員は部活動計画・活動実績(月間)を配置校の校長に提出する。</li> <li>・ 配置校の校長は「大田原市立中学校部活動指導員年間実施報告書」を市教育委員会へ提出する。</li> </ul>
研 修	部活動指導員は、市教育委員会が定める研修及び配置校等が実施する研修を受講しなければならない。	

### (3) 部活動指導員配置支援事業について

#### 部活動指導員の配置

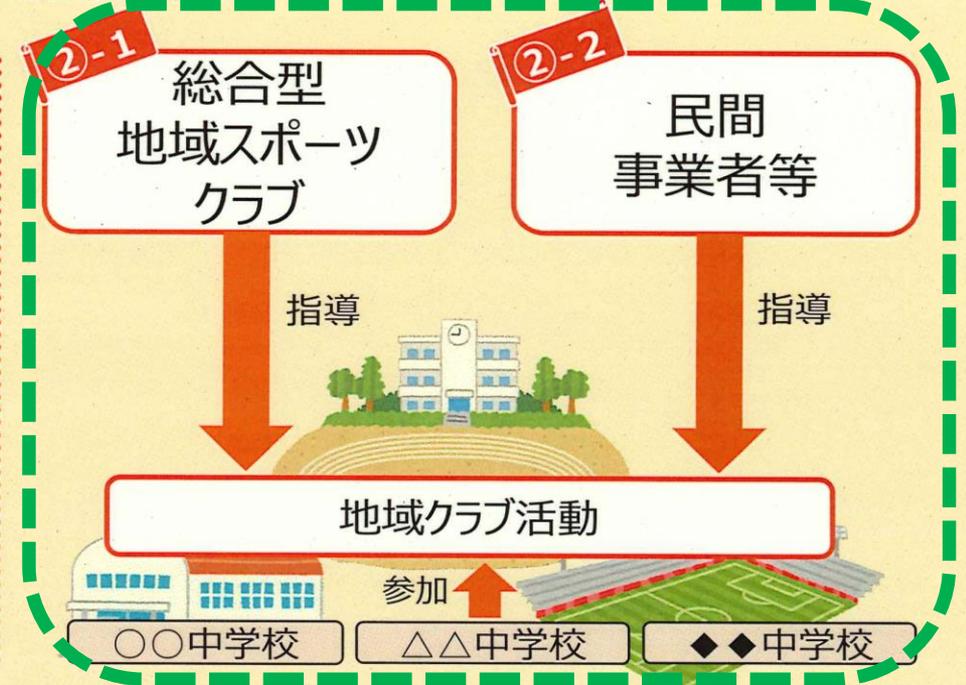
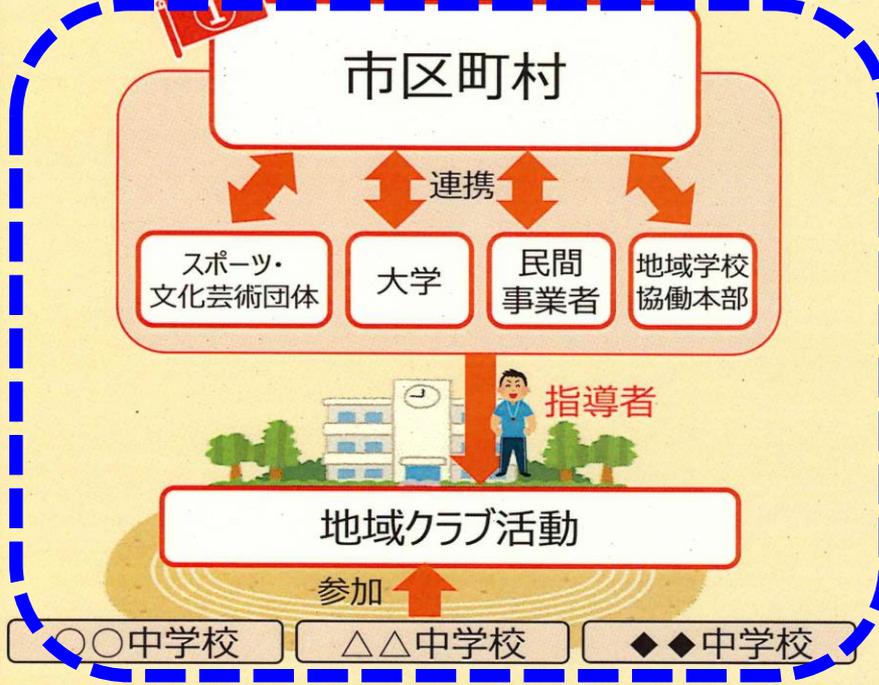
学校名	種 目	配置数	状況（配置時期）
大田原中学校	陸上競技	1名	調整中
若草中学校	バスケットボール(女)	1名	決 定 (6月中旬)
親園中学校	剣 道	1名	調整中
金田北中学校	剣 道	1名	調整中
金田南中学校	バレーボール (女)	1名	決 定 (6月上旬)
野崎中学校	剣 道	1名	調整中
湯津上中学校	—	—	
黒羽中学校	—	—	

(4)

部活動地域移行の  
進捗状況について

# (4) 部活動地域移行の進捗状況について

## 休日の地域クラブ活動



行政主導型

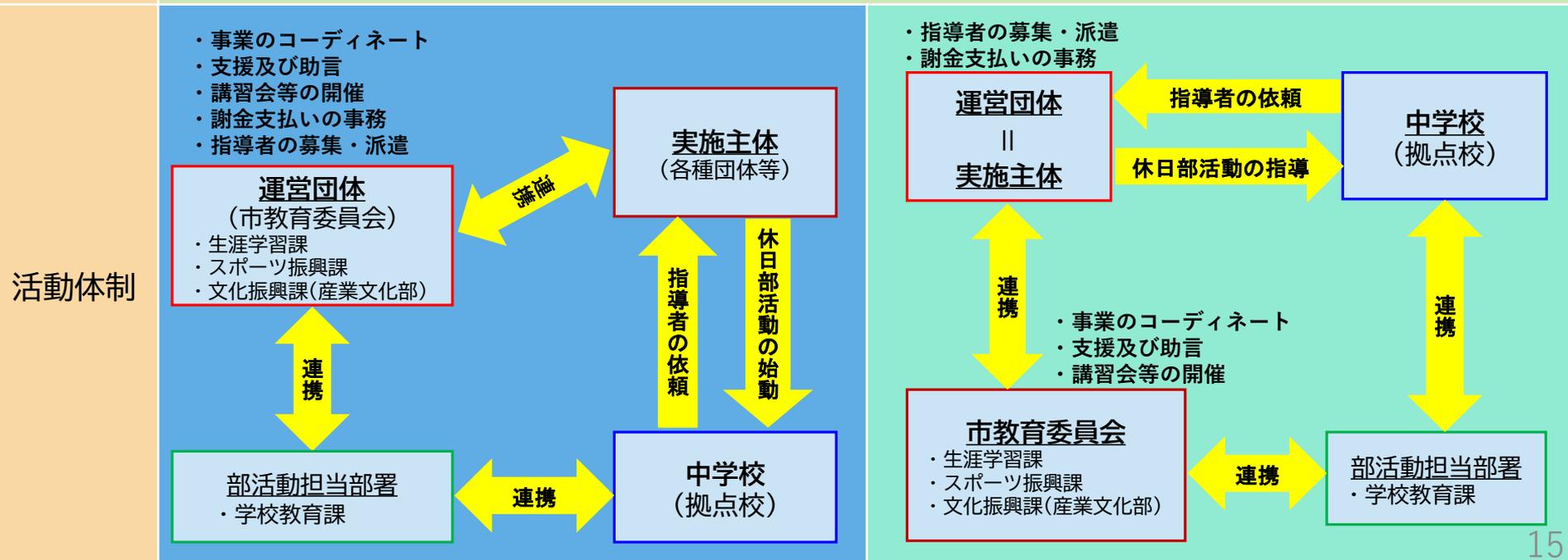
+

総合型地域  
スポーツクラブ型

〔組み合わせ（複合型）による実施〕

# (4) 部活動地域移行の進捗状況について

	行政主導型	総合型地域スポーツクラブ型
運営団体	市教育委員会	総合型地域スポーツクラブ
実施主体	市スポーツ協会、市スポーツ少年団、NPO法人、 競技団体（連盟等）、文化芸術団体、 地域学校協働本部、保護者会 等	総合型地域スポーツクラブ
指導者	各種団体に所属する地域の指導者 （一部教員の兼職兼業）	スポーツクラブに所属する地域の指導者 （一部教員の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代と一緒に参加する場合を含む）	
場 所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体等が有する施設 等	
費 用	会費、用具、交通費等の実費	
補 償	スポーツ安全保険 等	



## (4) 部活動地域移行の進捗状況について

### 各中学校における部活動の地域移行の検討状況

学校名	種 目	部活動指導員 配置支援事業 (検討中含む)	運営団体 〔実施主体〕	移行時期 (予定)
大田原中学校	陸上競技	○	(未 定)	令和7年度中
若草中学校	バスケットボール(女)	○	大田原ジョイフル スポーツクラブ	令和7年4月
親園中学校	剣 道	○	市長育委員会 〔大田原剣道連盟(予)〕	令和7年4月
金田北中学校	バレーボール(女)	—	(検討中)	令和7年度中
	剣 道	○	市教育委員会 〔大田原剣道連盟(予)〕	令和7年4月
金田南中学校	サッカー	—	F C黒羽	令和6年8月
	バレーボール(女)	○	(検討中)	令和7年度中
	ソフトボール(女)	—	(検討中)	令和7年度中
野崎中学校	剣 道	○	市教育委員会 〔大田原剣道連盟(予)〕	令和7年4月
湯津上中学校	柔 道	—	(未 定)	令和7年度中
黒羽中学校	ソフトボール(女)	—	黒羽ソフトボールクラブ	令和6年9月

# (4) 部活動地域移行の進捗状況について

## 令和6年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 (地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業) への参画 ①

取組の概要	指導者の質の保障・量の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の総合型地域スポーツクラブ、市スポーツ協会、市スポーツ少年団等と連携し、指導者の発掘・確保につなげる。</li> <li>指導者を対象とした研修会等を開催し、生徒の事故防止、体罰・セクハラ防止等、適正な指導体制を構築する。</li> <li>市教育委員会において、部活動指導員及び地域クラブ活動指導員人材バンクを設置するとともに、人材確保においては、市広報紙や市ホームページに募集記事を掲載する。</li> <li>指導者の資質向上のため、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格等の取得促進を図る。</li> </ul>
	関係団体・分野との連携強化	市内の総合型地域スポーツクラブ等と連携し、学校部活動の休日活動のうち月2回程度を地域の指導者が指導する。
	内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生や大人と合同で活動ができる機会を提供する。</li> <li>地域クラブ活動に参加した生徒への、活動に関するアンケート調査を実施する。</li> </ul>
達成目標と達成状況の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の多様なニーズに応じた取り組みを実施する。</li> <li>専門的な技術指導による生徒の意欲や技術の向上を図る</li> <li>中学生のスポーツ活動を地域が担える指導体制の構築を図る。</li> <li>対象となる部活動顧問の時間外勤務総時間数を縮減し、教員の負担感の軽減を図る。</li> </ul>	
実証事業の実施体制	<pre> graph LR     A[市教育委員会] -- 指導依頼 --&gt; B[地域の指導者]     B -- 指導 --&gt; C[市立中学校 (拠点校)]             </pre> <p>                 市教育委員会                  地域の指導者                  市立中学校 (拠点校)             </p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援及び助言</li> <li>運営会議の開催</li> <li>謝金等支払い事務</li> <li>指導者の募集、派遣、広報</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○総合型地域スポーツクラブ</li> <li>○市スポーツ協会</li> <li>○市スポーツ少年団</li> </ul> <p>等の指導者</p>	
事業スケジュール	令和6年9月まで 10月 令和7年1月 2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実証事業準備</li> <li>・実証事業開始</li> <li>・実証事業終了</li> <li>・実績報告</li> </ul>



(5)

部活動地域移行の  
ロードマップについて

# (5) 部活動地域移行のロードマップについて

## 大田原市部活動地域移行ロードマップ【R5～R9】 (I)

	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
部活動の 地域移行			各中学校において休日の部活動を1つ以上、地域移行する。	各中学校の実情に応じ、可能な部活動は平日も含めて地域移行を順次進める。	
地域クラブ 推進協議会		各年度内に2・3回開催			
子供の ニーズ調査		市内小学校の児童(4～6年生)にスポーツ・文化活動調査(部活動入部移行含み)を実施			
実証事業		2中学校で実施 ○若草中・他1校	2団体で実施予定		
運営団体 ・ 実施主体	運営団体・実施主体の選考	運営団体・実施主体との協議・意向確認  連携団体の目標数：5	随時、連携に向けて団体と交渉  連携団体の目標数：5 (10)		
		市内団体リスト作成・登録開始	地域移行準備・開始		
指導者確保		部活動指導員の導入			
		地域クラブ活動指導員バンク設置	部活動指導員の導入		
教職員の 兼職兼業		申請様式作成・意向調査	希望する教職員の兼職兼業開始		

# (5) 部活動地域移行のロードマップについて

## 大田原市部活動地域移行ロードマップ【R5～R9】 (Ⅱ)

	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
部活動・地域 クラブ活動 ガイドライン	国・県方針 の提示	市部活動・地域 クラブ活動推進 ガイドライン策定			
指導者研修		地域クラブ連携 団体対象研修会	地域クラブ指導者研修会 (年2回程度)		
広報・周知		市民対象：リーフレット作成・配布、市HP等			
		保護者・生徒対象：新入生説明会、学校HP等			
部活動の 適正設置	市教委・中学校長調整会議 (年3回)	拠点校部活動開始			
競技ごとの 合同練習会		種目別合同練習会の実施 (小・中、中・中)	地域クラブとして運営・実施可能な団体との連携		
受益者負担 軽減策		地域クラブ活動推進協議会で検討			
施設の活用		教育部内における 使用条件整備等	使用条件に応じた施設活用		

## (5) 部活動地域移行のロードマップについて

### 【補足1】地域クラブ活動指導員人材バンク

地域クラブ活動指導員人材バンク	地域が主体となり、取り組む地域クラブ活動に対し、指導者として協力いただける地域の方々に「地域クラブ活動指導員人材バンク」に登録いただき、市立中学校及び地域クラブの依頼に応じて指導者を紹介する仕組みのこと。
大田原市地域クラブ活動指導員人材バンク設置	部活動の受け皿となる地域クラブの指導者を確保するため、指導者として協力いただける地域の方々と、指導者を必要としている市立中学校及び地域クラブを結び合わせる「大田原市地域クラブ活動指導員人材バンク」を設置する。
人材バンク利用の流れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 指導者となる地域の方が市人材バンクに登録</li> <li>➤ 市立中学校及び地域クラブは、市人材バンク登録者の情報を確認し、市教育委員会へ希望する登録者情報を照会</li> <li>➤ 市教育委員会は、登録者情報を照会のあった市立中学校及び地域クラブへ回答</li> <li>➤ 市立中学校及び地域クラブは、登録指導者へ連絡し、日程調整等の後、勤務条件等の確認や指導内容等について面接や打合せなど実施</li> <li>➤ その後、希望する条件が合致した場合は、正式な任用に向けた手続を行うとともに任用の可否を市教育委員会へ報告</li> </ul>
大田原市地域クラブ活動指導員人材バンク設置の流れ	<p>令和6年8月 ・「大田原市地域クラブ指導員人材バンク運営要領」策定</p> <p>9月 ・市人材バンク設置PR</p> <p>10月 ・市人材バンク登録開始</p> <p>令和7年1月 ・人材マッチング</p> <p>4月 ・地域クラブ活動指導員活動開始</p>

## (5) 部活動地域移行のロードマップについて

### 【補足2】教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業

教職員の兼職兼業	地域クラブ活動に従事を希望する教職員は、市教育委員会の兼職兼業の許可の後、報酬を受けて地域クラブ活動に従事することができる。
学校部活動と地域クラブ活動の違い	学校部活動は学校教育の一環である一方、地域クラブ活動は学校教育外の活動となるため、その際の身分は学校の教師等ではなく、地域の指導者等になる。このため、指揮命令権者や事故が発生した場合の責任などが異なることに留意する必要がある。
地域クラブ活動への従事に係る手続き	教職員が勤務時間内外に報酬を得て地域クラブ活動に従事する場合は、従事開始前に校長へ相談・了承の上、営利企業への従事等許可又は教育に関する兼職等承認のいずれかの手続きを経る必要がある。 ただし、勤務時間外にボランティアとして無償又は交通費等の費用弁償の範囲内のみで地域クラブ活動に従事する場合は許可又は承認は不要であるが、校長はその従事内容や従事時間等を適宜把握し、職員への指導を行うなど服務監督を徹底する必要がある。
労働基準関係法令や勤務時間管理、教師等の健康管理	学校における「労働時間」と地域団体における「労働時間」を通算した時間から法定労働時間を差し引いた時間が、単月100時間未満、複数月平均80時間以内とならないことが見込まれる場合には、兼職兼業の許可を出さないこととするが、運用にあたっては、教師の心身の健康の確保のために、目安として「時間外在校等時間」と地域団体における「労働時間」の通算が45時間以内となることが望ましい。 なお、上記はあくまで上限を示しているものであり、上限時間まで業務を行うことを推奨するものと解してはならない。

(6)

その他

